市川市は、2004 年（平成 16 年）11 月 3 日の市制施行 70 周年記念式典において、WHO 憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行いました。

これは、WHO が提唱し世界の都市で採用されている『健康都市』の取り組みを本市が推進し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを宣言したものです。

WHO憲章の精神を尊重した
「健康都市いちかわ」宣言

「すべての人々にとって、できる限り高い健康水準を享受することは基本的な権利である」

－ 私たちは、このＷＨＯ（世界保健機関）憲章の精神を尊重し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを、ここに宣言します。

HEALTHY CITY ICHIKAWA DECLARATION
In Deference to the Constitution of the WHO

“The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being” – We pay due regard to the spirit of this Constitution of the World Health Organization (WHO), and we hereby declare that we will aim for “Healthy City Ichikawa”, a city where all people can be energetic, healthy, and live life to its fullest.

健康都市いちかわシンボルマーク

健康都市いちかわの概念図

健康都市いちかわは、「人の健康づくり」を中心に、それを取り囲む「人を取り巻く環境づくり」も含めた施策を健康という視点で捉えなおし、推進しています。
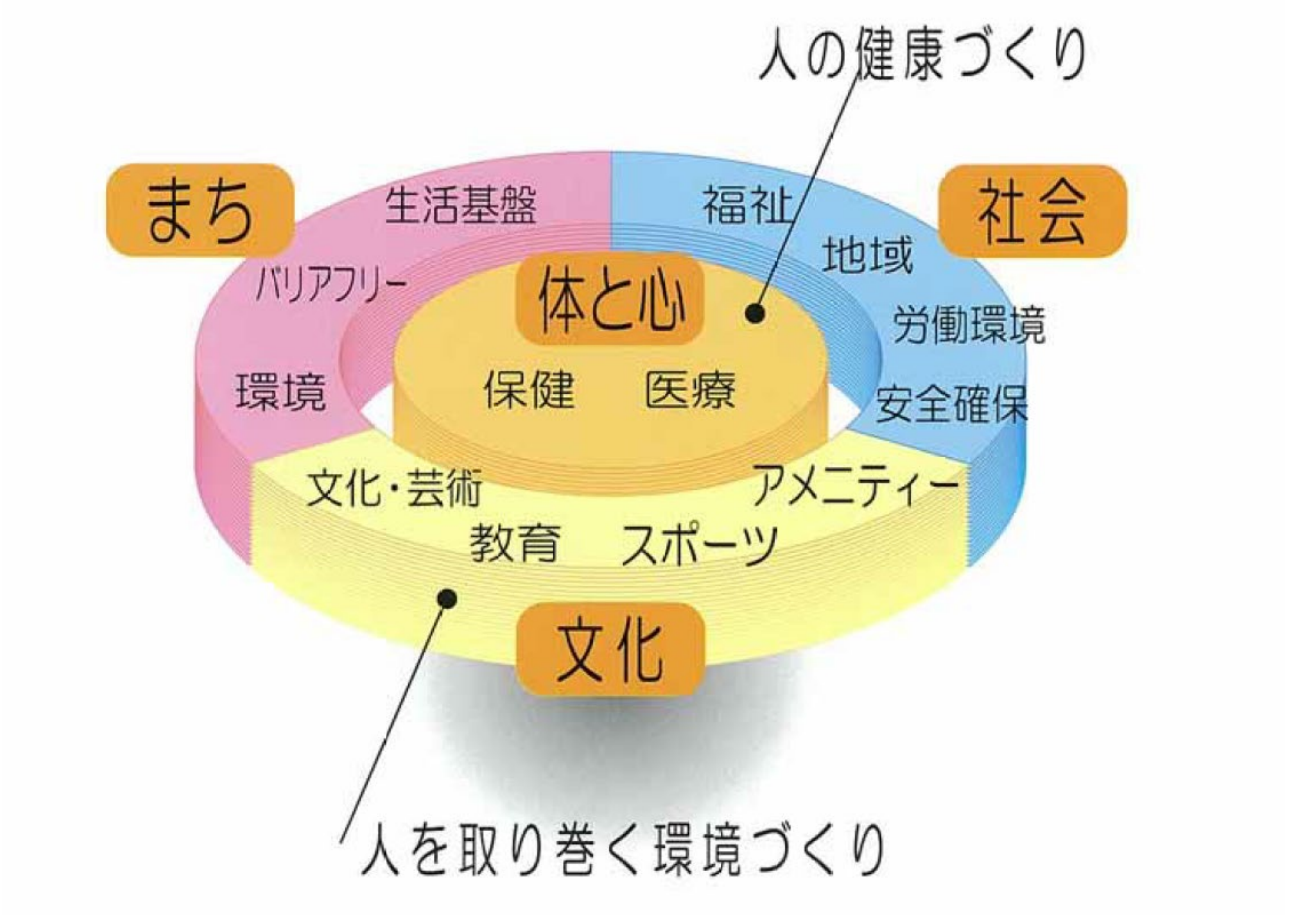
「人の健康づくり」は、身体の健康の保持・増進として「体と心」の分野から成り、「人を取り巻く環境づくり」は、快適に暮らせるための都市整備として「社会」の分野と、豊かな心を育むための人づくりとまちづくりとして「文化」の分野から成り、健康にかかわりのある要因をトータルに向上させていくことを目指しています。